



# 保育の仕事に興味がある方へ

■申込・問い合わせ先 幼児教育課 (☎64・3222)

## 保育士職場チャレンジ事業 参加者を募集

市内保育施設での保育士確保を図るため、保育士職場チャレンジ事業を実施します。本事業は、保育の仕事に興味がある方や保育施設での就労に不安を感じている方などを対象に、市内の公立保育施設で保育の仕事を体験できる機会を提供し、就労への不安解消およびスキルアップを図っていただくことで、市内保育施設での就労を後押しします。

■実施内容 次の2種類のコースがあります。

### 1 『ファーストステップコース』～保育の仕事を体験してみませんか?～

- ◆対象：保育士資格などをお持ちでない方で保育の仕事に興味がある方 (市内在住、18歳以上、学生不可)
- ◆内容：保育施設で観察および職場体験をしていただきます。 ◆回数：2回 (1回につき3時間程度)
- ◆募集人数：10名程度 ◆時期：実施希望園との調整による (5月から令和7年2月までに2回)
- ◆その他：『ファーストステップコース』受講者には、1回につき1,000円程度の参加賞をお渡しします。保育士資格などをお持ちでなくても、子育て支援員研修 (下記参照) を受講いただくことで、保育施設で働くことができます。

### 2 『スキルアップコース』～保育士資格などを活かした職場実習をしてみませんか?～

- ◆対象：保育士資格などをお持ちの方で保育士としての就労に不安のある方 (市内・市外不問、年齢不問)
- ◆内容：保育施設で実際に子どもと関わり職場実習をしていただきます。 ◆回数：3回 (1回につき3時間程度)
- ◆募集人数：10名程度 ◆時期：実施希望園との調整による (5月から令和7年2月までに3回)
- ◆その他：『スキルアップコース』受講者には、1回につき2,000円程度の参加賞をお渡しします。

■実施園 公立保育所または公立こども園 (12園)

■申込期間 5月～令和7年1月末

- 申込手順
- ①募集案内に基づき幼児教育課へ申し込み  
※募集案内は、各保育施設、幼児教育課および各総合支所地域振興課に設置しているほか、市ホームページに掲載しています。
  - ②実施希望園と市が調整し、実施園および日程を決定
  - ③園と対象者で実施前の最終確認

市ホームページはこちら



オンラインでの申し込みはこちら



■その他 本事業は保育施設での雇用ではありません。

## 「子育て支援員研修」受講者を募集

本研修を受講すると、保育士などの資格がなくても、保育の仕事ができます。保育の仕事に関心があり、育児経験を生かしたい方など、保育所・こども園で働いてみませんか。

### 「子育て支援員」とは?

国が定めた研修を修了し、保育の仕事に必要な知識や技能を習得したと認められた方です。兵庫県が全国共通の「子育て支援員」としての認定を行います。

- とき ◆基本研修 8月～9月に2日間  
◆専門研修Ⅰ 8月～9月に2日間  
◆専門研修Ⅱ 9月～11月に4日間 (うち1日施設見学)  
※研修日程は予定であり、変更する場合があります。

■ところ 神戸市内 (決定次第市ホームページにてお知らせします)

■受講対象者 市内在住または在勤で、研修修了後にたつの市子育て支援員として登録し、公立の保育所・こども園において支援員として就業が可能なる方 (朝夕の児童が少数となる時間帯に2時間程度勤務していただきます)、または私立の保育所・こども園において保育補助として勤務を希望する方

■申込方法 受講申込書を記入し、運転免許証または健康保険証の写しを添付の上、お申し込みください。

■申込期限 6月中旬予定

※申込多数の場合、早期に募集を終了する場合があります。

■受講料 無料。ただし、研修参加に係る交通費、教科書などの購入費は自己負担

■その他 申込期限などの詳細は市ホームページをご確認ください。

市ホームページはこちら



### 「楽・得介護塾」参加者を募集

介護の方法や介護予防、介護者の健康づくりなどについての知識・技術を習得するための教室を開催します。

■対象者 介護している方、介護に関心のある方

■申込方法 次のセンターへお申し込みください。

■揖保川在宅介護支援センター (☎72・9600)

■とき 7月26日 (金) 10時～11時

■ところ 揖保川総合支所 4階ふれあいホール

■内容 リハビリ教室、自宅で楽しくリハビリ

■御津在宅介護支援センター (☎24・0767)

■とき 7月19日 (金) 10時～11時

■ところ 御津やすらぎ福祉会館1階 小会議室

■内容 頭と体のトレーニング② (自宅で簡単に行える体操メニュー)

### 「家族介護者交流事業」参加者を募集

介護者の心身のリフレッシュのために、交流会などを

開催します。

■対象者 要介護1～5の認定を受けている高齢者を在宅で主に介護している、市内在住の方

■申込方法 介護を受けている方の介護保険被保険者証を持参し、次のセンターへお申し込みください。

※食費などについては市から一部助成します。

■西はりまグリーンホームケアセンター (☎63・3101)

■とき 7月20日 (土) 10時～12時

■ところ 三木露風生家の離れ (県民交流広場) (龍野町上霞城101番地4)

■内容 和菓子作り体験 (手作りうすくち醤油まんじゅう)



### 5月は「赤十字運動月間」です

日本赤十字社が行っている災害救護などの人道的活動は、皆さまからお寄せいただく資金により支えられています。赤十字の活動にご理解をい

ただき、活動資金募集にご協力をお願いします。

### 4月16日に発生した電

被害に遭われた方に罹災届出証明書を交付します

これまで、住家以外の損害については、罹災証明の対象外であったため、証明書を交付していませんでしたが、この度の降雹により、カーポートなどの被害に遭われた方に罹災届出証明書を交付します。この証明書は、自然災害によつて住家以外の建物や自動車などの動産に被害を受けた場合に、災害に係る被害について届出があったことを証明するものです。

■証明の対象 カーポート、門、自動車など (住家本体は除く)

※住家本体 (屋根、雨どいなどを除く) の被害に遭われた方は、罹災証明書を交付していただきますので、交付が必要な場合は、下記へお問い合わせください。

■申請に必要なもの 罹災届出証明願 (兼) 証明書

市税課 (資産税係) (☎64・3146)



**解体工事**  
家屋の処分・解体  
はお任せください!!

空家 老朽化した家 アパート 倉庫 解体時の廃棄物処理も万全です

豊富な実績と知識で 最善の解体プランをご提案

安心 安全 安価

相談・見積もり無料!!  
ご相談ください

**ミヤビ屋**

0120-34-3366

解体工事業登録番号 28 (解19) 第F93号